

## 特別講演

# 変貌する感染症

五 島 瑛智子

東邦大学医療短期大学 名誉学長

五島先生には平成11年4月1日制定された感染症新法についてのお話を賜った。

感染症新法では法律の対象とする感染症は、Table 1.に示すように1-4類に分類されている。これは当該感染症の感染力や罹患したときの症状の重篤さなど総合的に危険度の高い順に分類されている。これらのうち五島先生には、特に最も危険度の高い1類感染症であるエボラ出血熱やペストなどの歴史的発生の経過、地域などにつきお話を聞き、スペイン風邪の流行について、ムンクの”さけび”の制作についての逸話、ヒトラーが実は画家志望であったが果せずに独裁

者への道を進んだことなど、先生のお持ちの幅広い御知識のほんの一部を披瀝して戴いた。また再興新興感染症の台頭や、次々に高度化する耐性菌発生の現況や今後についての御示唆を戴いた。先生のお話のすべてを詳細に記述し得ない腑甲斐無さを痛感しておりますが、先生のお話の一部のみでもとどめるために本文をしたためました。会員お一人お一人が先生のお話を思い起こして頂き、今後の感染症治療に役立て戴きたいと思う次第であります。

(文責：鈴木 賢二)

Table 1. 感染症類型

全数把握の対象	1) 1類感染症 ①エボラ出血熱、②クリミア・コンゴ出血熱、③ペスト、④マールブルグ病、⑤ラッサ熱
	2) 2類感染症 ⑥急性灰白髄炎、⑦コレラ、⑧細菌性赤痢、⑨ジフテリア、⑩腸チフス、⑪パラチフス
	3) 3類感染症 ⑫腸管出血性大腸菌感染症
	4) 4類感染症 ⑬アメーバ赤痢、⑭エキノコックス症、⑮黄熱、⑯オウム病、⑰回帰熱、⑱急性ウィルス性肝炎、⑲O熱、⑳狂犬病、㉑クリプトスポリジウム症、㉒クロイツフェルト・ヤコブ病、㉓劇症型溶血性レンサ球菌感染症、㉔後天性免疫不全症候群、㉕コクシジョイデス症、㉖ジアルジア症、㉗腎症候性出血熱、㉘髓膜炎菌性髓膜炎、㉙先天性風疹症候群、㉚炭疽、㉛ツツガムシ病、㉜ Dengue熱、㉝日本紅斑熱、㉞日本脳炎、㉟乳児ボツリヌス症、㉟梅毒、㉟破傷風、㉟バンコマイシン耐性腸球菌感染症、㉟ハンタウイルス肺症候群、㉟Bウイルス病、㉟ブルセラ症、㉟発疹チフス、㉟マラリア、㉟ライム病、㉟レジオネラ症
定点把握の対象 (4類感染症)	㉟インフルエンザ、㉟咽頭結膜熱、㉟A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、㉟感染性胃腸炎、㉟水痘、㉟手足口病、㉟伝染性紅斑、㉟突発性発疹、㉟百日咳、㉟風疹、㉟ヘルパンギーナ、㉟麻疹（成人麻疹を除く）、㉟流行性耳下腺炎、㉟急性出血性結膜炎、㉟流行性角結膜炎、㉟性器クラミジア感染症、㉟性器ヘルペスウイルス感染症、㉟尖形コンジローム、㉟淋菌感染症、㉟急性脳炎（日本脳炎を除く）、㉟クラミジア肺炎（オウム病を除く）、㉟細菌性髓膜炎、㉟ペニシリソ耐性肺炎球菌感染症、㉟マイコプラズマ肺炎、㉟成人麻疹、㉟無菌性髓膜炎、㉟メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、㉟薬剤耐性綠膿菌感染症

注) 4類感染症の数は60疾患であるが、定点把握の数は麻疹と成人麻疹を分けるために61疾患となる。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（厚生省保健医療局結核感染症課）

日本医師会雑誌 Vol.122. NO.10 (臨時増刊) 317-329, 1999